



かまがや けいげきの はいばらき 灰原
釜ヶ谷窯跡 D1号窯跡灰原遺物出土状況

第6回 掛川考古展

平安時代

せい が や よう せき ぐん かい ゆう とう き
— 清ヶ谷窯跡群・灰釉陶器 —

とき 平成22年11月13日(土)~21日(日)

ところ 掛川市立大須賀図書館2階ギャラリー

掛川市教育委員会

平安時代—清ヶ谷窯跡群・灰釉陶器—

平安時代

桓武天皇が長岡京から平安京に都を移した8世紀末から、鎌倉幕府が成立する12世紀末までの約390年間を平安時代と呼びます。

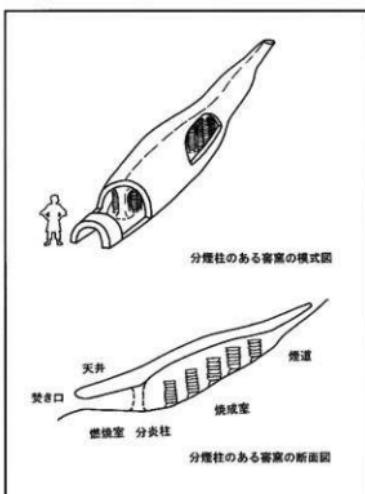
平安時代は、奈良時代から続く中央集権的な律令制に基づく国家体制がしだいに崩れ、中世的な国家体制に移っていく時代といわれています。

灰釉陶器

灰釉陶器は、植物の灰を釉薬（うわぐすり）とした焼物で、奈良時代の末頃に愛知県西部地域で誕生しました。植物の灰がガラス状に溶けて釉薬となるには、1,200°C以上の高温が必要です。それ以前の須恵器の焼成に必要な温度は、1,100°C程度でしたので、大きな技術の進歩でした。灰釉陶器は、当時、大陸から輸入されていた青磁の国産化を目指すなかで生み出されたと言われています。

愛知県の西部地域で生まれた灰釉陶器は、平安時代の前期頃には、岐阜県東部から静岡県中部にかけて盛んに作られました。このように東海地方で盛んに作られた灰釉陶器は、平安時代の後期になると、山茶碗（やまぢわん）と呼ばれる灰釉を施さない無釉の陶器に戻ってしまいました。

灰釉陶器は、どのような窯で作られたのでしょうか。灰釉陶器は、高温を得るために、山の斜面を縦に溝状に掘り窪め、植物の繊維を混ぜた粘土などで天井を造った半地下式の窯窓と呼ばれる窓で焼かされました。窯窓の構造は、燃料を入れる「焚き口」→燃料を燃やす「燃焼室」⇒製品を焼く「焼成室」⇒排気をする「煙道」が縦に連なっています。なかには、



燃焼室と焼成室の境界部分に「分炎柱」と呼ばれる粘土で造られた柱が設置されています。分炎柱は、天井を支える役目の他に、燃焼室で発生した炎を左右に分けて焼成室に送り、焼成の効率を上げる機能があったと考えられます。

清ヶ谷窯跡群

大須賀地域にある清ヶ谷窯跡群は、西大渕地区の「釜ヶ谷窯跡」を東限として、山崎地区、横須賀地区、西大渕地区的広い範囲に、古墳時代後期から奈良時代の須恵器や平安時代の灰釉陶器、山茶碗を焼いた窯跡が数十基分布しています。その中心となる山崎地内の清ヶ谷地区的地名は、「陶器を表す陶」からきているのではないかと言われています。

陶器が、この地域の山中から出土することは古くから知られていて、江戸時代中期の1780年頃に書かれた『横須賀根源歴代明鑑』の記述に、「昔、釜ヶ谷の山において磁器を作っていたと思われ、今でも磁器の破片が掘り出される。磁器を焼く窯があつたことから釜ヶ谷と呼ばれるようになったのだろう」と記されています。窯跡は、集落などの遺跡と異なり、周辺に、多量の炭や灰、焼き損じた失敗品などを捨てた灰原と呼ばれる捨て場があり、ここに多量の遺物が折り重なって埋まっているため、人々の目に付きやすく、また関心を呼びやすかったものと思われます。

静岡県内の平安時代の窯跡は、古い順に、浜松市浜北区の「宮窯跡群」、掛川市の「清ヶ谷窯跡群」、島田市の「旗指窯跡群」、藤枝市の「助宗窯跡群」、菊川市の「皿山窯跡群」、湖西市の「湖西窯跡群」があります。奈良時代以前の須恵器の窯は、伊豆半島まで分布していましたが、灰釉陶器の窯になると、助宗窯跡群が東限となり、さらに山茶碗の窯は島田市が東限となります。このような窯の分布域の変化などは、社会情勢の変化に伴う供給先の変容、流通体制の変化などが原因と考えられます。後で述べる清ヶ谷窯跡群の出土遺物のなかに、紡錘車(糸紡ぎの用具)、陶錘(網の錘、



清ヶ谷地区遠景

（勞働に使用）など民間の生産活動に関わる製品が含まれていることから、古代の律令制国家体制の衰退に伴い、平安時代初期頃までの主な供給先であった国や地方の役所、国分寺などの官営寺院などからの需要が減り、民間の需要が拡大したことが考えられます。

清ヶ谷窯跡群の平安時代の窯跡は、30基ほど確認されています。主な窯跡としては、山崎地区の「宮東窯跡」、「佐平治口窯跡」、「兎渕赤山窯跡」、「白山窯跡」、「四番山窯跡」、横須賀地区の「樹木ヶ谷窯跡」、西大渕地区の「釜ヶ谷窯跡」などがあげられます。これらは、同時期に操業していたわけではありません。一回の焼成で6トンほどと推定される燃料の供給源である森林、粘土の枯渇、窯の耐用年数により、粘土や燃料を求めて移動していったと考えられます。

この地に窯が造られた理由の一つとして、入り江に近いため、舟を使えば製品を一度にたくさん遠方まで運搬することが可能であったためと考えられています。各地の発掘調査の結果、清ヶ谷窯跡群で焼かれた製品が、南関東方面まで運ばれていることが分かっています。

今回の展示は、清ヶ谷窯跡群の平安時代の代表的な窯跡「宮東窯跡」、「佐平治口窯跡」、「兎渕赤山窯跡」、「四番山窯跡」、「釜ヶ谷窯跡」、「白山窯跡」、「樹木ヶ谷窯跡」の様子と、そこで焼かれた灰釉陶器などを紹介します。

宮東窯跡（山崎）

清ヶ谷地区の中心付近にある窯跡で、道路工事などにより、碗、皿、壺、甕、唾壺、陶鉢、瓦などが出土しました。3基以上の窯跡の存在が考えられます。操業時期は、9世紀後半～10世紀後半、11世紀後半と考えられます。

清ヶ谷窯跡群の灰釉陶器窯のなかでは、最も古く位置づけられています。



清ヶ谷窯跡群出土遺物

佐平治口窯跡（山崎）

清ヶ谷地区の北部にある窯跡で、農地造成工事などにより、碗などが出土しました。操業時期は、9世紀後半～10世紀前半と考えられます。

宮東窯跡と並び、清ヶ谷窯跡群の灰釉陶器窯のなかでは、最も古く位置づけられています。

兎渕赤山窯跡（山崎）

清ヶ谷地区北部に分布する窯跡で、2基の存在が考えられています。碗、壺などが出土しました。操業時期は、10世紀前半～10世紀後半と考えられます。

四番山窯跡（山崎）

清ヶ谷地区南側の山の南向き斜面に分布する窯跡で、4基の存在が考えられています。碗、皿、壺、甕などが出土しました。操業時期は、10世紀前半～10世紀後半、11世紀後半と考えられます。

釜ヶ谷窯跡（西大渕）

釜ヶ谷窯跡は、西大谷川の支流により刻まれた尾根の南向き斜面に築かれています。平成4年度から平成8年度にかけて、住宅地の造成工事に伴い発掘調査が実施され、灰釉陶器を焼いたB1号窯跡、D1号窯跡の2基の窯跡の他に、古墳時代後期の窯跡1基と時期不明の須恵器を焼いた1基の合計4基が発見されました。

B1号窯跡の窯の内部から目立った遺物は出土しませんでしたが、灰原から、碗、皿、壺、甕、鉢^{はち}、^{フタ}、硯、紡錘車、陶錐、瓦などが出土しました。これら



釜ヶ谷窯跡 B1号窯跡検出状況



釜ヶ谷窯跡 D1号窯跡灰原遺物出土状況

の他に、窯道具と呼ばれる製品を焼くための支えなどの道具類も出土しました。操業時期は、10世紀後半と考えられます。

D 1号窯跡の窯の内部から碗の破片が出土しました。灰原から、碗、皿、壺、甕、鉢、陶錘などが出土しました。また、これら製品類の他に、窯道具類も出土しました。窯の操業時期は、11世紀前半と考えられます。

白山窯跡（山崎）

白山窯跡は、清ヶ谷地区北東部に立地する窯跡で、昭和53年度に茶烟造成工事に伴い、4基が発掘調査されました。

1号A窯跡と1号B窯跡は重複しており、B窯はA窯の一部を壊して築かれています。A窯の内部からは、数点の碗や皿が出土しました。操業時期は、11世紀前半と考えられます。1号B窯跡の窯内からは、碗や皿が出土しました。操業時期は、11世紀後半と考えられます。灰原から、碗、皿、壺、甕、鉢などが出土しました。

2号窯跡は、燃焼室部分と焼成室部分が良く残っており、焼成室の床には、粘土で補修した跡が數か所残っていました。窯窓は、製品の焼成などにより傷んだ部分を随時補修しながら何回も使われました。

2号窯跡の焼成室の床面からは、多くの遺物が残された状態で出土しました。焼成室の手前側には碗、皿が、奥側には瓦が、中間部分の壁際からは甕の破片が出土しました。これは、2号窯跡の焼成時の製品の配置を反映していると考えられ、製品の大きさに応じて、熱の当たり具合など考え、置く位置を決めていたと思われます。灰原から、碗、皿、壺、甕、鉢、経筒の蓋、硯、陶錘、瓦などが出土しました。このう



白山窯跡 2号窯跡全景



白山窯跡 2号窯跡内遺物出土状況

ち、経筒の蓋は、紙に書いた経文を入れるための筒の蓋で、**経塚**に納められるものです。経塚は、末法思想の広がりとともに盛んにつくられるようになりました。操業時期は、11世紀後半と考えられます。瓦は、役所か寺院に供給されたと考えられます。

3号窯跡の窯内から遺物は出土しませんでしたが、灰原から、碗、皿、壺、甕、鉢、硯、陶錘などが出土しました。操業時期は、12世紀前半と考えられます。

樹木ヶ谷窯跡（横須賀）

樹木ヶ谷窯跡は、横須賀地区の谷口にあった窯跡で、砂利採集工事に伴い、昭和56年度に1基の窯跡が発掘調査されました。この発掘調査では、碗、皿、壺、甕、蒸し器（蒸し器）などが出土しました。操業時期は、11世紀前半と考えられます。



樹木ヶ谷窯跡全景

開発予定地内に遺跡はありませんか？

工事の計画前に確認してください。

掛川市内には現在702遺跡が確認されていて、県内でいちばん遺跡が多い市だといわれています。遺跡（埋蔵文化財）は、私たちの“心のふるさと”であり、後世の人たちに伝えていく大切なものです。

そのため、『文化財保護法』により、遺跡がある場所で、土木工事や建築工事、茶園の改植などを行う場合には、事前に文化庁へ届け出をすることが義務づけられています。

届け出をしないで工事を始めたところ、遺跡が見つかったため調査をすることになり完成が遅れてしまった・・・・ということがないように、工事を計画する場合には、早めに教育委員会にご相談ください。

なお、教育委員会、図書館には、市内にある遺跡の位置を記した『遺跡地図』があります。工事を計画する前には必ず確認してください。

掛川市教育委員会 社会教育課 文化財係

電話（0537）21-1158



年 表

時代	西暦(年)	全国のできごと	清ヶ谷窯跡のうごき
平安時代	794	桓武天皇、平安京に都を遷す	
	804	遣唐使に従い、最澄、空海が唐に渡る	
	935	平将門の乱が起こる	この頃から、宮東・佐平治口・禿瀬赤山窯が操業する
	1007	藤原道長が金峯山(奈良県)に経筒を奉納する	
	1052	末法の世に入るといわれ、末法思想が流行する	この頃から、白山・釜ヶ谷・樹木ヶ谷・四番山窯が操業する
	1159	平治の乱が起こる	
	1167	平清盛が武士で初めて太政大臣となる	
	1185	平氏が滅亡する	この頃、清ヶ谷窯群の操業が終わる
	1192	源頼朝が征夷大將軍に任命される	